

産業廃棄物収集運搬業許可証

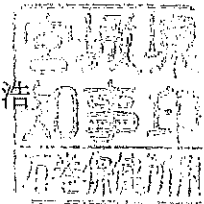
住 所 宮城県東松島市大塩字五台23番地2
 氏 名 株式会社木村土建
 代表取締役 木村 浩章

[法人にあつては、名称
 及び代表者の氏名]



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成26年3月18日
 許可の有効年月日 平成33年3月17日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、ばいじん 以上17種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件
 なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成6年3月18日許可
 平成9年7月22日変更許可
 平成11年3月18日更新許可
 平成14年7月9日変更許可
 平成16年3月18日更新許可
 平成21年3月18日更新許可
 平成22年8月31日変更許可「廃油、廃酸、廃アルカリ」の追加及び「汚泥（含水率85パーセント以下のものに限る。）」の条件解除
 平成26年3月18日更新許可
 平成26年10月2日変更届代表者の変更に伴い許可証書換え
 平成26年10月28日優良基準適合確認
 平成29年10月30日変更届「水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。」の追加に伴う許可証書換え

5 積替え許可の有無 有 ・ (無)

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

複写無効